


様式第4号（第5条関係）

平成29年3月31日

古賀市議会議長

議員名 平木 尚子 

平成28年度政務活動費収支報告について

古賀市議会政務活動費の交付に関する条例第6条第1項に基づき、別紙のとおり政務活動費収支報告書を提出します。

- 1 平成28年度政務活動費収支報告書
- 2 添付書類
  - (1) 政務活動費収支報告書（別紙1）
  - (2) 政務活動費支出内訳書（別紙2）
  - (3) 領収書又はこれに準ずる書類

別紙1

平成28年度政務活動費収支報告書

議員名 平木尚子

1 収入

政務活動費 120,000 円

2 支出

項目	金額(円)	支出内訳書の番号
調査研究費		
研修費	113,670	1、4
広報費		
広聴費		
資料作成費		
資料購入費	21,472	2、3、5
事務費		
支出合計	135,142(円)	

3 残額 △15,142円

## 別紙2

## 平成28年度 年度政務活動費支出内訳書

番号	期 間	内 容	経費 (円)	備考
1	平成28年 7月13日～14日	市町村議会議員 研修	32,010	
2	平成28年 7月28日	書籍購入 「自治体の財政 診断と財政計画」	3,672	4人で購入の ため、1/4支払
3	平成28年 9月～11月	日本教育新聞 9月～11月	8,100	
4	平成28年 10月28日～29日	日本女性会議 2016秋田	81,660	
5	平成28年 12月5日	書籍購入 議会報など成 制・編集のため	9,700	

※研修及び視察には報告書を添付のこと

参考様式

支出内訳書の番号 1	
調査研究報告書	
1 名称	平成 28 年度市町村議会議員研修 (2 日間コース) 第 2 回「自治体決算の基本と実践～行政評価を活用した 決算審査～」
2 目的	決算の見方がわかり、ポイントを見られるようになるため。
3 実施時期	平成 28 年 7 月 13 日(水)～7 月 14 日(木)
4 実施場所	滋賀県大津市唐崎 全国市町村国際文化研修所 (国際文化アカデミー)
5 参加者	姉川さつき、岩井秀一、井之上豊、平木尚子
6 その他	姉川議員、岩井議員、井之上議員は、1 日早く他施設などの 視察にも行き、研修を重ねていたが、研修前日は、議会報編 集常任委員会のため、開始に間に合うように当日の朝、出発 し、会場にて 3 人と合流し、参加。

# 研修報告書

平成 28 年 7 月 15 日

平木 尚子

- 1、名称 平成 28 年度市町村議会議員研修 (2 日間コース)  
第 2 回「自治体決算の基本と実践～行政評価を活用した  
決算審査～」
- 2、目的 決算の見方がわかり、ポイントを見られるようになるため。
- 3、実施期間 平成 28 年 7 月 13 日(水)～7 月 14 日(木)
- 4、実施場所 滋賀県大津市唐崎  
全国市町村国際文化研修所 (国際文化アカデミー)
- 5、参加者 姉川さつき、岩井秀一、井之上豊、平木尚子
- 6、研修内容  
1 日目  
【講義】 決算の意義と審査のポイント  
【講師】 関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科  
教授 稲沢 克祐  
【内容】 自治体決算の基礎  
・「ひと」「もの」「おかね」の流れに着目。  
・「決算の結果を見て、予算を審議する」ことから、決算は終わったことだから、予算の方が大事。  
・決算から予算へ、連続性で考える。  
法定書類についての用語基礎知識を学ぶ  
・歳入歳出決算書・歳入歳出事項別明細書について  
・財産に関する調書  
決算審査における着眼点  
・決算規模の年度比較 (前年度と比較する) →変化の要因  
・予算の執行状況の分析  
→大きな変化があった/なかった、ことをどう見るか  
・財産の状況を見る  
→財産に関する調書の異動増減の内容、その妥当性はどうか  
→遊休施設がある場合、適切な対策が検討されているか  
→目的外使用がないか、その使用状況は  
決算統計の分析

・分析の視点

→単年度収支の赤字

その原因が単年度限りのものなのか、恒常的な赤字につながる恒常的な要因に基づくものなのかを救命する。

**【演習】** 決算審査の実践

実際の自治体（平成26年度秩父市）の一般会計決算書類等を使って見方、重要なところの説明。

2日目

**【講義】** 理論編「決算審査の新しいアプローチ」

**【講師】** 関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科

教授 稲沢 克祐

**【内容】** 公会計制度改革の理解

・新地方公会計改革の経緯；資産債務改革に資するツールの整備としての公会計改革

・財務書類の理解と分析の視点（貸借対照表の中心に）

行政評価

（別紙①～⑤参照）

**【講義】** 実践編「行政評価等を用いた決算審査の実践」

**【講師】** 関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科

教授 稲沢 克祐

**【内容】** 評価シートなどを用いて、気づいたことを発表しあう。

7、感想

実際の決算書や、評価シートなどを使っての学習は、わかりやすかったが、実際に古賀市の決算書などを手元において、学べると、さらに理解が深まったのではないかと思う。

しかし、単年度の数字の整合性だけでなく、経年の変化や、大幅な変化に気を配りながら、予算にも反映させていきたい。

4 定量評価の理解：指標の理解

図表3-3 事務事業評価指標の例(介護ボランティア養成講習会)

	資源(財・人)投入 (予算 300万円)	→	活動 (講習会 60回)	→	結果 (300人受講)	→	成果 (200人実践)
投入指標	投入する資源(人、金、物) 例) 投入人員、事業費						
活動指標	行政等の活動によって提供されたモノやサービスの量 例) 講習会開催回数						
成果指標	対象となる住民や地域における状態の変化や出来事 例) ボランティア実践者数						

★  
9922-1281107  
地域の機能を促進する  
目的  
ボランティア  
の育成

ボランティアの育成  
が目的で  
実施されている

図表3-4 指標の作成

事業の目的〔対象(誰に対して、何に対して)、手段(どうやって働きかけて)、  
対象のあるべき姿(対象をどうしたいか)〕

手段を講じた結果 ⇒ 活動指標(アウトプット指標)  
意図を数値で表す ⇒ 成果指標(アウトカム指標)

例：介護ボランティア養成講習会開催事業  
「介護ボランティアに関心とニーズを持つ市民に対して、ボランティア講習会を開催し、ボランティア活動を実践させる」

◎ キーワード(開催し、実践させる)から、評価指標を作成する

↓

★対象：ボランティアに対して関心を持っている市民 → 数で表す  
★手段：ボランティア講習会を開催する → 活動指標：講習会開催数  
★意図：ボランティアの実践させる → 成果指標：実践者数(実践率)

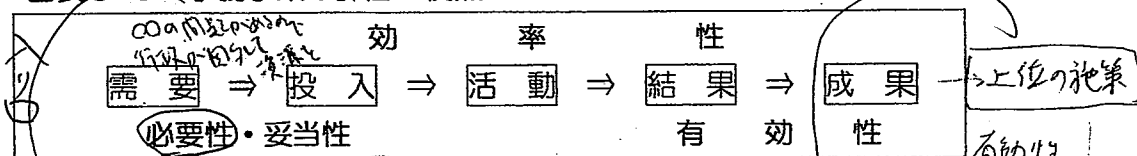
上位の視点：介護者・被介護者の精神的・身体的・経済点負担を軽減する

行政の  
質

5 定性評価の理解

(1) ロジックモデルと評価視点

図表3-5 事務事業と評価の視点



(2) 実際の評価シート(次ページ)

11月15日  
14時15分  
15分  
17分  
19分

出口

25

上位の施策に  
ついて有効性を  
評価する

図表3-6 名古屋市の事務事業評価表(2001年から2008年度)

事務事業評価票

①ソフト事業

事業名	基本健康診査	267	会計	一般会計	01
部門	健康	120	予算	健康福祉費	03
施策	生涯にわたる心身両面の健康づくり	1	費目	保健所費	11
作成部署	健康福祉局健康部健康増進課	09 01 21	目	成人保健費	03
連絡先	972-2637				
事業の目的	(対象(誰を・何を) ~ (に) ①) ☆意図(どういう状態にしたいのか) ~ あ 職域等で受診する機会のない40歳以上の市民 成人保健対策の一環として、脳卒中・心臓病等の循環器疾患を早期に発見し、市民の健康の保持増進に努めます。 ③				
事業の内容	成人基本健康診査の実施 ~ (に) ② 1 実施場所 保健所(所内・所外)及び市内の委託医療機関 2 受診回数 年1回 3 検査項目 身体計測、理学的検査、血圧、尿、血液検査 4 健診費用 1,000円 ※免除制度有り 5 その他 40歳・50歳はなごやか健診として実施(自己負担金無し)				
活動指標	活動指標				
開始年度	昭和33年度 根拠法令・要綱等 老人保健法、成人保健対策実施要綱				
事業費(千円)	1,226,165	1,084,845	1,156,111	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画 有 48頁 個別計画 はつらつ長寿プランなごや2003 29頁
財源	国・県支出金 308,934	300,613	306,014	事業の実績	単位 15年度 16年度 目標19年度
地方債				①受診者数	人 136,444 139,981 162,000 ← 代理指標
その他特定財源	32,509	32,694	37,600	②早期発見	か ①に併せて活動指標とする
一般財源	884,722	751,538	812,497		
職員数(人)	20.7	20.0	20.7		
成果指標	事業の目的の成果を測る指標 指標設定の考え方 単位 15年度 16年度 目標19年度 ① 基本健康診査受診率 受診率の向上を図ることにより、生活習慣の改善意識の向上を図っていきます。 % 54 55 60 [ 基本健康診査受診者数 / 基本健康診査対象者数 ] ( 58 ) ( 59 ) ② [ ] 目標 目標 ( ) ( )				
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等					
平成15年度より対象者を国の基準にあわせ40歳以上とするとともに、健診費用についても、国の考え方に沿って一部を負担していただくこととしました。					
必要性	4	循環器疾患を始めとする生活習慣病の早期発見・早期治療のためには、基本健康診査事業は必要かつ有効なものであり、引き続き受診率の向上を図り、市民の生活習慣病の予防に努めていく必要があります。			総合評価
有効性	3				B
達成度	3				
効率性	3				

目的

手段

投入指標

成果指標

課題と対応の経緯

- 課題 4 -
- 3 -
- 2
- 1



必要性

(3) 実際の評価視点の理解

必要性

図表3-7 公的関与の範囲に関する説明

下記の1から9のいずれにも該当しない場合は、公的関与が認められないため、必要性の評点は「1」としてください（「事業の妥当性のチェック」は行いません）。

いずれかに該当する場合は、最もふさわしいものを1つだけ選択し、次の「事業の妥当性のチェック」を行ってください。

1	法律で実施が義務づけられている事務事業
2	受益の範囲が不特定多数の市民におよび、サービス対価の徴収ができない事務事業
3	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事務事業
4	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために、必要な規制、監視指導、情報提供、相談などを目的とした事務事業
5	個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網（セーフティー・ネット）を整備する事務事業
6	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事務事業
7	民間のサービスだけでは市域全体にとって望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事務事業
8	市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事務事業
9	特定の市民や団体を対象としたサービスであって、サービスの提供を通じて、対象者以外の第三者にも受益がおよぶ事務事業

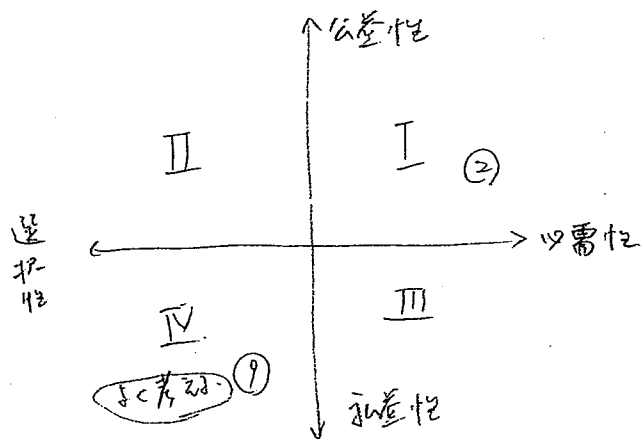
環境

必要性

公的関与の必要性

社会教育事業

環境



受益者負担の適正化

図表3-8 事業の必要性に関する説明

「公的関与の範囲に関するチェック」で最もふさわしいものをチェックした後、次の質問について該当の有無（はい/いいえ）をチェックしてください。

- 1 事業開始時の目的を概ね達成するなど実施意義が低下している。
- 2 社会情勢の変化など時の経過とともに事業開始時の目的が変化してきている。
- 3 利用者、対象者の減少など市民ニーズの低下傾向が見られる。
- 4 市民ニーズを上回るサービス提供となっている。
- 5 国や他都市と比較するとサービスの対象や水準を見直す余地がある。
- 6 国や県のサービスと重複している。
- 7 民間のサービスと競合している。
- 8 厳しい財政状況の中、実施する緊急性が認められない。

「はい」にあてはまる数が多いほど、必要性の評点は低くなります。

事業を見直す  
た  
り  
視  
点

図表3-9 有効性に関する説明

上記の施策か?

次の質問について、該当の有無（はい/いいえ）をチェックしてください。

- 1 施策の目的を実現するために、事業内容が必ずしも適切とはいえない。
- 2 施策への貢献度が著しく高いとはいえない。
- 3 施策の中で類似・重複した事務事業が存在する。
- 4 事業の継続をしても成果の向上が期待できない。

「はい」にあてはまる数が多いほど、有効性の評点は低くなります。

図表3-10 効率性のうち「実施主体の妥当性」の説明

次の質問について、該当の有無（はい/いいえ）をチェックしてください。

- 1 他の実施主体を活用しても市民サービスが低下しない。
- 2 他の実施主体を活用するとコストの低減が期待できる。
- 3 他の実施主体が持つノウハウ等を活用できる。
- 4 他の実施主体を活用しても公平性・公正性、守秘義務が担保され、行政責任が損なわれない。

「はい」にあてはまる数が多いほど、実施主体の検討が必要ということになります。

民間に任せる

図表3-11 効率性のうち「経済性・手法の妥当性」の説明

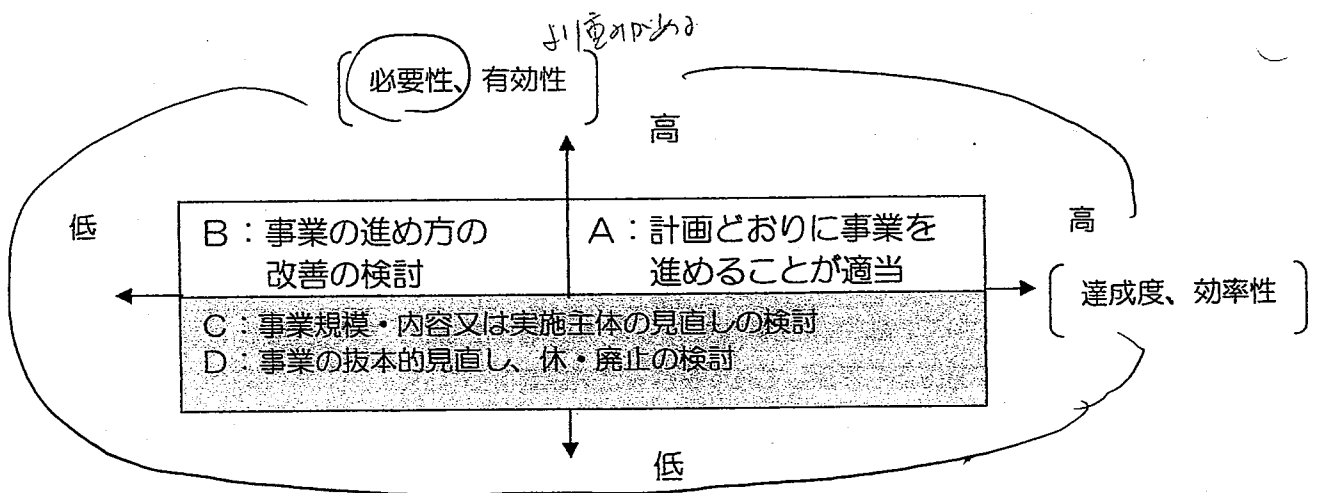
次の質問について、該当の有無をチェックしてください。

- 1 単位当たり費用（投入金額／事業実績）が前年度と比較して悪化している。  
 ※投入金額（事業費決算額＋（担当職員×平均人件費）  
 平均人件費は@8,850千円（15年度・16年度とも）です。  
 ※事業実績は、事業の実績欄のうち①に記入した実績をもって計算します。
- 2 従事人員の見直しによりコストを下げる余地がある。
- 3 事務の電子化など事務改善によりコストを下げる余地がある。
- 4 契約方法の変更などによりコストを下げる余地がある。

図表3-12 総合評価の意味

A	計画どおりに事業を進めることが適当
B	事業の進め方の改善の検討
C	事業規模・内容又は実施主体の見直しの検討
D	事業の抜本的見直し、休・廃止の検討

図表3-13 総合評価の説明



# 領 収 書

古賀市議会議員 様  
平木尚子

金額 4,650 円

但し、  
平成28年度市町村議会議員研修[2日間コース]  
第2回「自治体決算の基本と実践～行政評価を活用の  
した決算審査～」  
研修費及び研修生活動費  
として上記の金額を領収いたしました。

【内訳】 研修費 2,400円  
研修生活動費 2,250円

平成28年7月6日

公益財団法人全国市町村研修財団  
全国市町村国際文化研  
分任出納役 前田久

領収書No. 238

# 領 収 証

№457689

2016年 6月 28日

平木 尚子 様

金額									
			¥	2	7	3	6	0	

収入印紙  
貼付場所

但し JR代金とて (7/3.14%) (内消費税等

2026 円)

お買い上げありがとうございます。上記金額を領収いたしました。

内 訳

現金 ¥27360

クレジット

取扱者印

〒811-3101 福岡県古賀市天神2丁目5-1  
株式会社 サンプル (サンリブ フロム古賀) 店  
TEL TEL092(943)0033 FAX092(944)6013

本社 〒800-0283 北九州市小倉南区上葛原2丁目14-1 TEL093-591-3711

(注) 領収印及び取扱者印なきもの、金額訂正をしたものは無効です。

# 申込整理表

お客様名・血		所属名	担当者名	お申込年月日
平木 尚子		サンプラザ古賀	[REDACTED]	2016年6月24日
血	[REDACTED]			

乗車日	列車名		種別	指 定 席 間	枚数		禁 煙	受 付 番 号	記 事 (発売額等)
	第1希望	第2希望			大人	小人			
7/13	のぞみ8		普通 G ( )	博多 ~ 京橋 (7=32 : 10=16)	1	人			
			普通 G ( )	~ : ~		人			
7/14	のぞみ51		普通 G ( )	京橋 ~ 博多 (19=10 : 21=55)	1	人			
			普通 G ( )	~ : ~		人			
			普通 G ( )	~ : ~		人			
			普通 G ( )	~ : ~		人			27,360円

- (1) 太線内に必要事項を記入して下さい。  
 (2) 種別欄の ( ) の中には設備種別 (Bネ・Aネ・B個室・A個室等) を記入して下さい。  
 (3) 禁煙席で希望の場合は○印を記入して下さい。

※支払いは現金のみ、くらしらカードお持ちの方は  
ポイント加算除外とさせていただきます。

支社取扱者

# アカデミー 行程表(平成28年7月13日～14日)

日 程	行	程
1日目 7/13 (水)	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <small>のぞみ8号</small>                      博多駅 ⇨  <small>7:32発</small> </div> <div style="text-align: center;"> <small>JR湖西線</small>                      ⇨ 京都駅  <small>10:16着</small> </div> <div style="text-align: center;"> <small>徒歩3分</small>                      ⇨ 唐崎駅  <small>受付11:00～</small> </div> </div>	⇨ アカデミー (アカデミー宿泊)
2日目 7/14 (木)	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <small>徒歩</small>                      ⇨                 </div> <div style="text-align: center;"> <small>JR湖西線</small>                      ⇨ 唐崎駅  <small>19:10発</small> </div> <div style="text-align: center;"> <small>のぞみ51号</small>                      ⇨ 博多駅  <small>21:55着</small> </div> </div>	⇨ 古賀駅

講義時座席表

教卓		教卓		教卓		教卓		教卓		教卓		教卓		教卓		教卓		教卓		教卓	
1	山口 優子	9	千葉県流山市議会 大塚 洋一	17	石川県小松市議会 浅村 起嘉	25	岐阜県福穂市議会 小川 理	33	静岡県富士市議会 山下 いづみ	41	三重県五城町議会 井上 容子	49	大阪府大阪狭山市議会 井上 健太郎	57	和歌山県橋本町議会 田淵 勝平	65	徳島県鳴門市議会 宅川 靖次	71	福岡県古賀市議会 平木 尚子		
2	羽田 房男	10	千葉県流山市議会 坂巻 健一	18	福井県大野市議会 梅林 厚子	26	岐阜県瑞穂市議会 鳥居 佳史	34	静岡県菊川市議会 倉部 光世	42	滋賀県大津市議会 改田 勝彦	50	大阪府能勢町議会 木戸 俊治	58	鳥取県岩美町議会 杉村 宏	66	高知県南国市議会 高木 正平	72	福岡県福津市議会 原崎 智仁		
3	茨城県岡崎市議会 徳増 千尋	11	千葉県浦安市議会 宝 新	19	長野県岡谷市議会 今井 康善	27	岐阜県瑞穂市議会 松野 貴志	35	愛知県豊田市議会 大石 智里	43	滋賀県近江八幡市議会 奥田 孝司	51	兵庫県伊丹市議会 小寺 秀和	59	鳥取県八頭町議会 尾島 勲	67	福岡県大野城市議会 松崎 百合子	73	福岡県みやま市議会 吉原 政宏		
4	栃木県小山市議会 高橋 栄	12	東京都東村山市議会 伊藤 真一	20	長野県岡谷市議会 遠藤 真弓	28	岐阜県本巣市議会 堀部 好秀	36	愛知県江南市議会 藤岡 和俊	44	滋賀県高島市議会 栗津 泰藏	52	兵庫県三木市議会 板東 聖悟	60	岡山県井原市議会 上野 安是	68	福岡県古賀市議会 姉川 さつき	74	長崎県長崎市議会 福澤 照充		
5	群馬県桐生市議会 田島 忠一	13	神奈川県中井町議会 岸 光男	21	長野県安曇野市議会 増田 望三郎	29	岐阜県下呂市議会 田中 副武	37	愛知県豊田町議会 石川 義治	45	滋賀県高島市議会 大槻 ゆり子	53	兵庫県稲美町議会 池田 いつ子	61	岡山県勝央町議会 末吉 満江	69	福岡県古賀市議会 井之上 豊	75	長崎県佐々町議会 須藤 敏規		
6	埼玉県熊谷市議会 腰塚 菜穂子	14	新潟県柏崎市議会 上森 茜	22	岐阜県美濃市議会 辻 文男	30	岐阜県下呂市議会 中島 達也	38	愛知県豊田町議会 甲斐 百合子	46	滋賀県多賀町議会 北川 久三	54	兵庫県稲美町議会 長谷川 和重	62	広島県海田町議会 大江 康子	70	福岡県古賀市議会 岩井 秀一	76	熊本県小国町議会 渡邊 誠次		
7	埼玉県行田市議会 細谷 美恵子	15	新潟県柏崎市議会 栢沢 均	23	岐阜県土岐市議会 水石 玲子	31	静岡県富士市議会 笠井 浩	39	愛知県豊田町議会 金田 文子	47	大阪府吹田市議会 里野 喜徳	55	奈良県天理市議会 寺井 正則	63	広島県海田町議会 西山 勝子	77	鹿児島県日置市議会 長野 達也子				
8		16		24		32		40		48		56		64		74		82		90	



平成28年度 市町村議会議員研修[2日間コース]  
第2回「自治体決算の基本と実践～行政評価を活用した決算審査～」時間割

(敬称略)

月日	曜日	1時限 (9:25-10:35)	2時限 (10:50-12:00)	3時限 (13:00-14:10)	4時限 (14:25-15:35)	5時限 (15:50-17:00)	課外 (17:00-)
7/13	水	11:00-12:00 受付 11:30- 昼食 12:30- 開講オリエンテーション 入寮オリエンテーション	11:00-12:00 受付 11:30- 昼食 12:30- 開講オリエンテーション 入寮オリエンテーション	【講義】 (13:00-15:35) 途中休憩15分 決算の意義と審査のポイント 関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科 教授 稲沢 克祐	【演習】 (15:50-18:00) 途中休憩10分 決算審査の実践	18:15- 交流会	【大食堂】
7/14	木	【講義】 理論編 (9:25-12:00) 途中休憩15分 決算審査の新しいアプローチ 関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科 教授 稲沢 克祐	【講義】 実践編 (13:00-15:00) 途中休憩10分 行政評価等を用いた 決算審査の実践	15:00-15:15 閉講・事務連絡	【大教室1】	【大教室1】	【大教室1】

◎日程は、都合により変更になる場合があります。

(平成28年6月10日現在)

名札：○色

# 受講証明書

団体名：福岡県 古賀市

所属・氏名：古賀市議会 議員 平木 尚子


研修名：平成28年度市町村議会議員研修 [2日間コース]  
第2回「自治体決算の基本と実践～行政評価を活用した決算審査～」

期間：平成28年7月13日(水)～平成28年7月14日(木)

上記の研修を受講したことを証明します。

平成28年7月14日

全国市町村国際文化研修所  
学長 金谷 裕 弘



払込金受領証

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

口座番号	[REDACTED]					
	百	十	万	千	百	十
加入者名	株式会社 学陽書房					
金額	千	百	十	万	千	百
				1	4	6
払込人住所氏名	〒811-3192 福岡県古賀市議会事務局					
	受付局日附印					
料金	28-07-28 イオン モール福津 郵便局 (74770) N94290022					
特殊取扱						

14,688 ÷ 4

= 3,672





自治体の  
財政診断と  
財政計画

決算重視による財政マネジメント

稲沢克祐 [著]

学陽書房

# 自治体の財政診断と 財政計画

## 決算重視による財政マネジメント

稲沢克祐 [著] 関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科教授

価格：本体 **3,400** 円+税 体裁：**A5** 判・並製・288 頁 ISBN 978-4-313-12106-5

自治体の財政状況を様々な指標や推計を使って分析・診断し、現状の把握と将来の見通しを踏まえた対策をたてるための解説書。

### ●本書の構成

構成	章	内容
総論編	第1章	地方財政が直面する課題
	第2章	●財政マネジメントの考え方 ●財政マネジメントと、総合計画、政策マネジメント、組織・人事管理
財政分析編【基本】	第3章	決算カード、財政状況資料集の読み方（構成、財政用語の理解、財政数値の意味、分析の視点）
	第4章	財務書類4表、行政評価表の読み方（構成、用語の理解、数値の意味、分析の視点）
財政分析編【実践】	第5章	●決算カード、財政状況資料集を用いた類似団体分析事例 ●財務書類4表、行政評価表による分析事例
財政診断編	第6章	「財政運営の目指す姿」、「財政診断の視点」を設定し、25の財政診断指標による自治体事例の財政診断の実践
財政計画・行財政改革編	第7章	●財政シミュレーションの方法、戦略的財政計画の策定方法 ●行財政改革課題への財政推計の適用方法

※この申込書に限り送料サービス

学陽書房 営業部 行き

FAX.03-5211-3300

※送付先はお勤め先のみとさせていただきます

**申込書**

年 月 日

稲沢 克祐 著  <b>自治体の財政診断と財政分析</b> ー決算重視による財政マネジメント  定価 3,400 円 + 税 ISBN : 978-4-313-12106-5	(公費)	送本先御住所 (〒 )
	冊	送本先団体名
		申込担当者名
		電話番号
	冊	E-mailアドレス



参考様式

<p>支出内訳書の番号 4</p> <p style="text-align: center;">調査研究報告書</p>	
1 名称	日本女性会議 2016秋田
2 目的	男女共同参画社会の実現に向けた課題の解決を学ぶため。 テーマ「みつめて みとめて あなたと私 ～多様性（ダイバーシティ）とは～」
3 実施時期	平成 28 年 10 月 28 日(金)～10 月 29 日(土)
4 実施場所	秋田市 秋田県民会館 他、周辺施設 (開会式、記念講演など...秋田県民会館 第6分科会 ... アトリオン)
5 参加者	姉川さつき、平木尚子
6 その他	10月30日(日)までの3日間のコースもあったが、30日は観光ツアーのため、研修会のみ参加。



# 研修報告書

平成 28 年 11 月 5 日

平木 尚子

- 1、名称 平日本女性会議 2016 秋田
- 2、目的 男女共同参画社会の実現に向けた課題の解決を学ぶため。  
テーマ「みつめて みとめて あなたと私  
～多様性（ダイバーシティ）とは～」
- 3、実施期間 平成 28 年 10 月 28 日(金)～10 月 29 日(土)
- 4、実施場所 秋田市 秋田県民会館 他、周辺施設  
(開会式、記念講演など...秋田県民会館  
第 6 分科会 ... アトリオン)
- 5、参加者 姉川さつき、平木尚子
- 6、研修内容

1 日目 (秋田県民体育館)

## 【開会アトラクション】

竿燈演技

秋田市立保戸野小学校竿燈クラブ

秋田市立築山小学校竿燈クラブ

秋田の夏の風物詩として名高い秋田竿燈まつりで、俵型した提灯を竿に吊るして、大きな穂に見立て、竿を操って力と技を競うまつりだそうですが、小学生が、その大きな竿を「どっこいしょー、どっこいしょー」の掛け声のもと、肩や、おでこ、頭、手のひらに乗せて、操る姿に驚きました。

## 【基調報告】 「男女共同参画施策の現状と今後の課題について」

・内閣府男女共同参画局長 武川恵子さんによる講演

昨年 12 月、第 4 次男女共同参画基本計画の閣議決定で、男女が共に暮らしやすい社会を実現するため、男性中心の働き方から、女性の参画拡大などの取組や、指導的地位に就く女性の人材層の拡充を含めた女性の参画拡大の取組を推進。

また、4 月から「女性活躍推進法」の施行により、女性の積極的な採用・登用などを増やす取り組みをと訴え。

大会テーマの「みつめて みとめて あなたと私～多様性（ダイバーシティ）とは～」について、その意義を語っていました。

**【記念講演】 「違いこそが個性を作る、自信を作る、魅力を作る」**

- ・講師/藤原美智子（ヘア・メイクアップアーティスト）さんによる講演。モデルや、女優の髪をセットしたりメイクしたりする仕事を通して、生き生きしている人からは、必ず周りを魅了するものが現れる。魅力はひとそれぞれであり、違いこそが個性をつくり、自信をつくり、魅力を作る。素直な人は、なんでも吸収。自身もヘア・メイクとして、自分の個性を生かすことを考える、との話がありました。

**2日目（アトリオン）・分科会**

**【第6分科会】 パネルディスカッション**

- ・過疎化が進むまちで、朝市の改革や特産品のPRなど地域おこしに取り組んでいる女性、地域の特産品を見出して全国に発信している女性、地域サポートネットワークで地域を盛り上げる若者など、地域資源を活用した地域づくりを報告し、地域の魅力をいかにアピールしていくのかを5人のパネラーからそれぞれ報告があった。  
(別紙①～⑤参照)

- 7、感想
- それぞれが個性や特性を生かし、地域や仕事にその力を発揮し、発信していることが素晴らしかった。
- 特に、地域おこし協力隊は、古賀市でも活躍していただくことができないだろうか、と地域発掘、地域おこしにとっても刺激になりました。

開催日程

開催日	時間	内容	会場
10月28日(金)	12:00	開会式受付	秋田県民会館
	13:30	開会アトラクション	
	13:45	開会式	
	14:10	基調報告	秋田キャッスルホテル
	15:00	記念講演	
	16:30	交流会受付	
17:30	交流会		
10月29日(土)	9:00	分科会受付	秋田県民会館、ジョイナス アトリオン
	9:30	分科会	秋田市にぎわい交流館 秋田キャッスルホテル
	11:30	昼食(開場は11:00～)	ジョイナス 秋田キャッスルホテル
	12:20	アトラクション	秋田県民会館
	13:00	分科会報告	
	14:15	シンポジウム	
16:00	閉会式		
10月30日(日)		エクスカーション ※一部コースは10月28日(金)、10月29日(土)から実施	

## 【日本女性会議について】

日本女性会議は、国際婦人年（1975年）とそれに続く「国連婦人の10年」を記念して、1984年に名古屋市で第1回大会が開催されました。

以来、男女共同参画に関する国内最大の会議として30年以上にわたり、男女共同参画社会の実現に向けた課題の解決策を探るとともに、参加者相互の交流やネットワーク化を図ることを目的に各都市で開催されてきています。

## 【日本女性会議2016秋田テーマ】

# みつめて みとめて あなたと私

## ～多様性(ダイバーシティ)とは～

大会テーマには、さまざまな思いや考え方の違いを尊重して受け入れ、性別や年齢、職業、国籍、障がいなどをこえて、一人ひとりが安心してありたい姿であることができる、多様性をみとめる社会をつくるため、いま、行動したいという思いがこめられています。

◎作者：中鉢 美之（びーらぶ秋田代表／婦人相談員）

## 【シンボルマーク】



日本女性会議  
2016秋田

写真家の巨匠、木村伊兵衛の代表作「秋田おばこ」をモチーフとして、様々な違いをみつめ、みとめる姿と秋田らしい素朴で穏やかな空気感を表現しています。

◎作者：小山内 毬絵（秋田公立美術大学2年）

# 地域づくり

地域おこし協力隊  
(送務者)

別紙①

【アトリオン 多目的ホール】

定員

## 地域の魅力を発見、発信

過疎化が進む町で朝市の改革や特産品のPRなど地域おこしに取り組んでいる女性、地域の特産品を見いだして全国に発信している女性など、地域資源を活用した地域づくりを報告し、地域の魅力をいかにアピールしていくのか成功例のみならず悩みや課題も含めて話し合います。

コーディネーター

**藤田 ゆうみん** (ふじた ゆうみん)

ラジオパーソナリティ、歌手

秋田県能代市二ツ井町出身のラジオパーソナリティ、歌手。全国21局ネット「OH! HAPPY MORNING」のパーソナリティを4年間務めた後、2012年10月結婚を機に秋田へ移住。2014年5月、女の子を出産。「第29回国民文化祭・あきた2014」テーマソング『僕たちの未来』ボーカル。二ツ井きみまち親善大使。



パネリスト

**丑田 香澄** (うしだ かすみ)

秋田県五城目町地域おこし協力隊

いよいよ個人に活動する  
地元で活動する。活動の場を  
つくるための活動(2014年)

1984年、東京都生まれ、秋田県秋田市育ち。慶應義塾大学総合政策学部卒業後、IBMビジネスコンサルティングサービス株式会社(現・日本IBM)入社。結婚・退職・出産を経て、2011年4月、東京都助産師会による東日本大震災被災妊産婦支援事業「東京里帰りプロジェクト」事務局長に就任。2014年4月、一家で五城目町に移住。現在は、五城目町地域おこし協力隊として移住や起業・地域密着型ビジネスの支援をする中で、新しい未来を築くべく仲間と奮闘中。



農家の経営も活用しベンチャー企業  
少子高齢化に悩む地域おこし  
全国へ発信活動  
五城目町 - 柳三郎  
facebook 「せせり! 五城目」

企業は「地域おこし協力隊」  
(True North Akita) 柳三郎 (土着ベンチャー)  
おもしろい活動! 柳三郎  
「せせり! 五城目」

パネリスト

栗山 奈津子 (くりやま なつこ)

株式会社あきた森の宅配便代表取締役社長

山菜ガール。山に詳しい町内外のお年寄り 30 人を「山の名人」に任命し、注文に応じて山菜採りを委託する事業を運営。山菜採り代行サービスという形で、首都圏などの顧客に山菜を届ける。東京農大卒業後、青森市で食品会社を経て帰郷し、2014 年より代表に就任して山村と全国をつなぐ地域ビジネスを展開。環境省グッドライフアワード 2015 環境大臣賞最優秀賞受賞。2016 年内閣府男女共同参画局「女性のチャレンジ賞」受賞。



山の名人 × 山菜ガール  
山菜ガール 山菜採り代行サービス  
山の名人 × 山菜ガール

パネリスト

佐藤 恒平 (さとう こうへい)

地域振興サポート会社 まよひが企画代表

1984 年長野県生まれ、福島県育ち。山形県朝日町在住。東北芸術工科大学大学院文化財情報科学領域修了。2010 年に地域おこし協力隊として朝日町情報交流推進員に就任。自身が提案する地域活性化手法「非主流地域振興」によって自治体や公益団体のサポート事業を行っている。2014 年「まよひが企画 (マヨヒガキカク)」を開業。また、地域サポート人ネットワーク全国協議会の地域サポートアドバイザーとして、全国の地域おこし協力隊の支援活動を行っている。2016 年「第 33 回ふるさとづくり大賞総務大臣賞」受賞。



文科省

まよひが企画 地域活性化  
地域の活性化  
朝日町 朝日町

パネリスト

武田 昌大 (たけだ まさひろ)

株式会社 kedama 代表取締役社長

1985 年秋田県北秋田市生まれ。2008 年立命館大学情報理工学部卒業、東京にてデジタルコンテンツ業界に従事。2011 年 8 月株式会社 kedama 設立。

2016 年 5 月内閣府が運営する地域活性化伝道師に選ばれる。秋田の農業の未来に危機感を持ち、若手米農家集団トラ男(トラクターに乗る男前たちの略称)を結成。また、築 133 年の茅葺き古民家を活用した新ビジネス「シェアビレッジ (sharevillage.jp)」を立ち上げる。NHK クローズアップ現代や日本経済新聞など多数メディアに出演。全国で講演活動をして地域活性化に取り組んでいる。



トラ男 (トラクターに乗る男前たちの略称)  
古民家  
シェアビレッジ (sharevillage.jp)  
秋田県北秋田市

# 五城目 Walker

ごじょうめぐらし  
ウォーカー 暮らし

編集・制作 / 株式会社 KADOKAWA

秋田県

## 五城目町で

# 「移住実業家」になる!

先輩「移住実業家」に聞きました  
五城目町に移住してみたいかがですか?

五城目町のエネルギーを生み出す  
地域活性化支援センター

年貢を納めて村民になる  
シェアビレッジプロジェクト

個性的な取り組みがたくさん  
子育て・教育にもうれしい五城目町

朝市と伝統が息つく町

移住・起業したい人の強い味方  
五城目町にはこんな支援制度があります

噂の五城目  
ゲルメ

五城目町の安らぎ  
スポット



# 山形県朝日町白慢の番付

**横網** 空気神社(空気まつり)  
空気を祀る世界に一つだけの場所

**大関** りんご温泉  
りんごが浮かぶ本格天然温泉

**関脇** 大沼の浮島  
島がうごく!山形最古の稲荷神社があるパワースポット

**山結** 産業まつり  
産業力、全開!秋の祭典

**前頭** ワインまつり  
とれたてワイン飲み放題の祭典

**前頭** 朝日川溪流まつり  
手づかみの限界に挑戦

**町民が選んだ**  
**朝日町番付**  
行司 **朝日町民有志**

**大関** 朝日町ワイン  
国産ワインコンクール連続金賞受賞

**関脇** ダチヨウ  
ハム・ソーセージ・たたきもイけるダチヨウ肉

**山結** あつぷるニユー豚  
りんごで育った うまさの万有引力

**前頭** 蜜ろうそく  
ミンパチから やさしい灯りの贈り物

**前頭** 産和食のまち  
うますぎる丸紋り

**横網** りんご  
栽培歴130年以上、キングオブあさひまち

同 旧明鏡橋  
美しいアーチを描く  
土木遺産

同 創遊館(エロミュージアム)  
日本のエロミュージアムはじまりの場所  
自然を満喫!  
ここが北のハートピア

同 朝日連峰  
朝日町のシンボル  
豊かな自然と信仰の山  
豊作祈願  
県内最大級の風祭り

同 大谷風神祭  
勝利とかぼちや以外  
に用は無い

同 龍神社(龍玉姫まつり)  
大杉が見守る宮宿の  
シンボル

同 華の御田(一本松とよまつり)  
日本朝日百選に選ば  
れた絶景の御田  
世界に羽ばたく剣士  
が育つ

同 剣道  
本吉に早い地区を  
決める!

同 アップル駅伝  
W杯予選も聞かれる  
カヤックの聖地

同 カヌーランド  
この文化財、現役です

同 佐竹家住宅  
朝日町民有志

同 柳田栄  
朝日町の風景と一緒に  
石し上げ

同 あけび(あけび煮)  
日本有数の出荷量  
主食は皮です

同 豊龍(酒)  
県内で一番小さな  
酒蔵の匠の一杯

同 りんご冷麺(町内飲食店)  
各店、味はオリジナル  
安い!うまい!  
何個も買える!

同 五百山温泉  
入浴料150円の楽園  
お昼ではありません。  
お昼の文楽の時間です  
釣りキチよ、清流に  
乗え

同 朝日川渓谷  
あめつかせ北のハートピア  
名曲多数

同 寺つエス(若宮寺)  
若宮寺の境内に  
フオーグの園へ  
わがび沢水、長命水、  
置玉水などなど

同 おのじの水  
折り、通り、語り継ぐ  
小路

同 五百山三十三観音  
その時、日本の古代史  
が動いた

同 大隅遺跡  
これを職人芸!除雪の  
音ざんざんかどう  
手作りの敷集コース  
で森林浴

同 高田のつな林  
大切な風景の守り人  
朝日が育んだ庄園的  
無個性

同 写真家姉崎一馬氏  
桃色ウサビ

同 雪りんご  
6月に御願帳  
プレゼント(なくなり次第)  
マツタケ・舞茸を  
超える食材!

同 トビタケご飯  
「自分のコソだ!」と超うそのお書きください

同 私横網  
「自分のコソだ!」と超うそのお書きください

同 朝日漬  
本場の貴重な野菜として  
重要視されています

同 猜流美人  
人工衛星が送った  
うまい米

同 山松菜  
小学生のアイデアが  
和合期待のルーキー

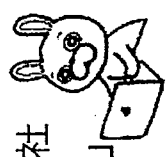
## 条件

- 1. 朝日町と書えは「し」だろねと思ろ
- 2. へえろ知らなかつた!面白と思ろ
- 3. 自分が知ってるから人に教えたの「し」が好き!
- 4. 行ってみたい・買ってみたい・会ってみたい

平成二十七年一月 発行 朝日町商工会女性部(お取り寄せ学校女学生徒一同)&佐藤恒平 先生  
※この番付は、朝日町の住民が自分たちのまちを「もっと知って」「感じて」「ずっと誇ってゆこう」を目的に、朝日町全戸にアンケートを配布し、平成二十六年十一月二十二・二十三日の産業まつり会場にて回収したものを基に作成いたしました。  
※お問い合わせは 朝日町商工会女性部 ☎023716712207



実験的な手法で自治体や  
公益団体をお手伝い  
助言よりも作成重視で  
地域振興界の助っ人会社  
それが「まよひが企画」

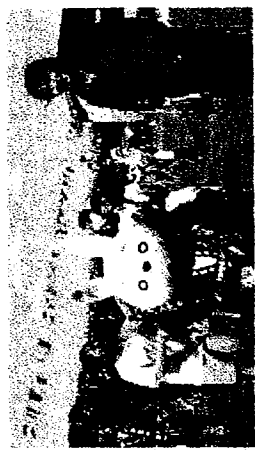


2010年協力隊として  
山形県朝日町に着任！  
雇用関係無し・副業可  
**着ぐるみ支給アリ**



ご当地キャラ「桃色ウサヒプロジェクト」

ファンづくりよりも  
大切にしているのは  
「〇〇」を感じさせる  
ウサヒの無個性デザイン



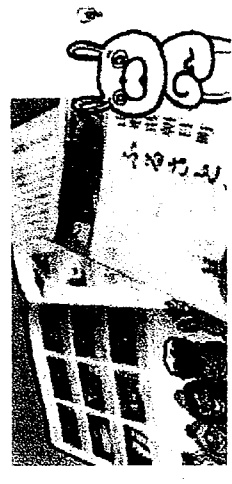
住民は主役ではなくプロデューサー

【ウサヒでの実験の答え】

- ①地域おこしのアイデアは  
地域の中にある
- ②地域おこしの主役を  
地域のひとにさせない  
方法もある 他



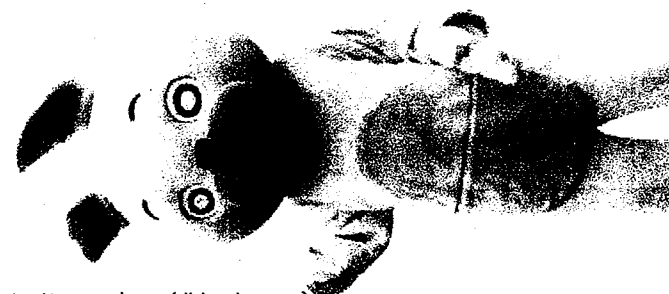
【例1】朝日町ふるさと納税  
デザイン力の底上げを！！



【例4】地域おこしに必要な  
事前の気持ちの準備をする研修



山形県朝日町 (隊員OB)  
地域振興サポート会社まよひが企画 佐藤恒平



「地域おこし協力隊着任から今まで」

山形県朝日町の地域おこし活動



第33回ふるさとづくり大賞も受賞

【例3】この町をお勧めしない  
移住対策パンフレット



【次回予告】

ゲストハウスづくりはじめます



【例5】非主流小学校の先生  
ウサヒの佐藤先生のお仕事の授業



弊社では自治体・団体の形態をとわず  
地域振興の活動のサポートをします。  
お問い合わせは下部連絡先まで。

# 領収書

秋田中央交通株式会社

2016年10月28日(金) 12:21 001号機

¥930-

バス乗車代金として  
上記金額を領収いたしました

## 領収証

No. \_\_\_\_\_

平木 尚子 様

28年10月29日

★ 930-

但 リムジンバス乗車券代として  
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

〒010-0931 秋田市川元山下町6番12号

秋田中央交通株式会社

TEL 018-823-4411

AA No. 465822



収入印紙

お客様コード 0610111

平成28年10月14日

DATE

## 領収証 RECEIPT

RECEIVED FROM

平木 尚子 様

領収金額  
THE SUM OF

¥4,500-

但し  
FOR

大会参加費  
大会報告書 として

上記金額正に領収致しました  
The above sum has been duly received.

発行者印

FORM OF PAYMENT	
現金 CASH	
小切手 CHECK	
銀行振込 BANK REMITTANCE	✓ 9/27
ギフト券 GIFT TICKET	
クレジットカード CREDIT CARD	

東武トップツアーズ株式会社  
秋田支店

※クレジットカードによる領収(お支払い)の場合、印紙税法上の金銭又は有価証券の  
受取に該当しないため、収入印紙の貼付は不要となっています。

A295

秋田市山王2丁目1番40号(田中ビル)  
電話018(866)0109(代表)



# ご旅行申込書 [JTB・日旅・西鉄・JR九州・JAL・JTB・JAL]

2430-21245  
 コースNo. (10/28)  
 管理番号 (金)

ツアー名  
 マクステック 東北・新潟

大人(男) 2  
 大人(女) 2  
 幼児 0  
 小児A 0  
 小児B 0  
 合計 4  
 発地 新潟  
 受付日 4/10  
 担当 5x50E

以下に記載する個人情報(旅行手配、手配代行のために必要な範囲内で宿泊・運送機関)その他の第三者に提供されることを同意します。  
 2016年10月28日(金)

代表者①	ふりがな	おねのり	年齢	性別	男性	女性
代表者②	ふりがな	平木尚子	年齢	性別	男性	女性
代表者③	ふりがな	平木尚子	年齢	性別	男性	女性
代表者④	ふりがな	平木尚子	年齢	性別	男性	女性

月/日	便名	区	間	発時刻	着時刻	席数	席番	室式	食事条件	室数	至条件
10/28(金)	JAL 304	福岡	福岡	7:20	9:55	2	284A	SGL	無・夕・朝	2	禁煙・喫煙 現地回答
↓	JAL 63	福岡	秋田	11:05	12:10	2	98C		無・夕・朝	2	禁煙・喫煙 現地回答
↓	JAL 66	秋田	福岡	17:00	18:10	2	98C		無・夕・朝	2	禁煙・喫煙 現地回答
↓	JAL 333	福岡	福岡	19:30	21:25	2	284J		無・夕・朝	2	禁煙・喫煙 現地回答

月/日	地区	ホテル・旅館	食事条件	室数	至条件
10/28(金)		秋田 ビューホテル	無・夕・朝	2	禁煙・喫煙 現地回答
↓			無・夕・朝		禁煙・喫煙 現地回答
↓			無・夕・朝		禁煙・喫煙 現地回答
↓			無・夕・朝		禁煙・喫煙 現地回答

基本代金	66800	円	×	2	名
ホテル代	3000	円	×	2	名
A-R代	3000	円	×	2	名
↓代	3000	円	×	2	名
早送金	4500	円	×	2	名
合計	75300	円	×	2	名

現金・カード  
 現金・カード  
 現金・カード  
 現金・カード

◆(10月7日17時以降の変更・取消は、取消料の対象となります。)

福岡県福岡市東区東区役所2-266号  
 サントリーツアーエージェンシー株式会社  
 〒815-0825 福岡県福岡市東区東区役所2-266号  
 TEL 092-543-0033

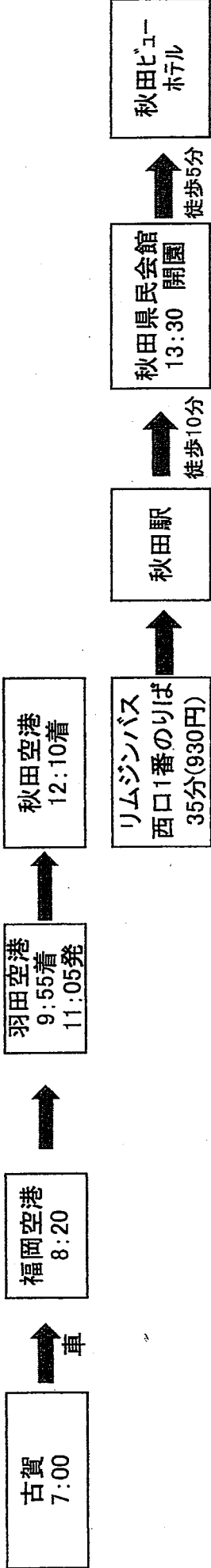
秋田県民会館

受付区分	JRご案内	旅行条件	取	消	明
TEL	渡	し	日	日	日
TEL	渡	し	日	日	日
TEL	渡	し	日	日	日

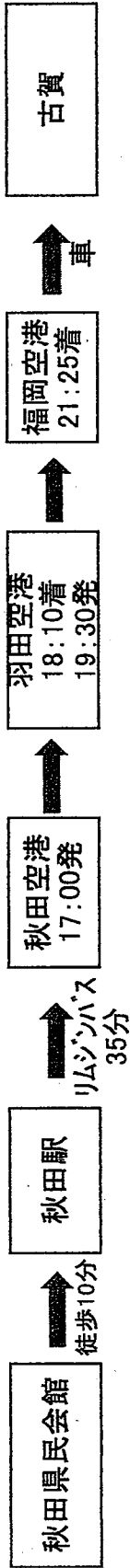
・本枠内をご記入ください。

# 秋田 日本女性会議 行程表

<10月28日(金)>



<10月29日(土)>



## JALパック

発行日：2016年10月07日(金) 17:34

1 / 3 ページ

## アネガワ サツキ 様 一行の旅程表 2名

商品名	4月からの マステイ東北・新潟 1泊 (NH8711A)	
旅行期間	2016年10月28日(金)～2016年10月29日(土)	
参加者 確認番号	アネガワ サツキ 様 3897163S	ヒラキ ナオコ 様 3897163S

## 行 程

10/28 (金)	福岡(08:20発) JAL0304便 普通席 → 羽田(09:55着) ※ 羽田(11:05発) JAL0163便 普通席 → 秋田(12:10着) ※	
	マステイ東北・新潟<bグループ>設定ホテル (NE8370B) 秋田ビューホテル 禁煙ルーム/朝食付き 洋室/1名1室/禁煙 /2室 ☎ 018-832-1111 ・館内サウナ1泊につき1,512円⇒500円 ※18歳未満の方はサウナの ご利用はできません。	夕 : なし 翌朝 : 和洋バイキング(レストラン)
10/29 (土)	秋田(17:00発) JAL0166便 普通席 → 羽田(18:10着) ※ 羽田(19:30発) JAL0333便 普通席 → 福岡(21:25着) ※	

- ・クーポンのない施設をご利用の際は、この旅程表をご提示ください。
- ・特に表記のない場合、ご宿泊施設はバス/トイレ付きとなります。

<ご案内> ●券面に記載されたご本人が、記載内容に従ってご使用になる場合に限り有効です。記載内容を訂正した場合、複写した場合は無効となります。

●ご利用施設・機関の利用券として発券されている場合は、各ご利用施設・機関にご提出ください。

●「旅程表」として発行されている場合は、ご旅行に必ずお持ちください。なお、ご利用施設から提示を求められた際にはご提示ください。

●「発行明細書」「変更明細書」として発行されている場合は、ご旅行が終わるまで必ず保管ください。

●本券は紛失されても再発行致しません。●本券のご使用については、券面に表示されたもののほかは、当社旅行条件書によります。

発行日：2016年10月07日(金) 17:34

2 / 3 ページ

お客様へのご案内

<p>※ご搭乗方法について</p>	<p>◆座席指定がお済みのお客さま(座席指定は便出発15分前まで可能です。)                  【保安検査場へ直行しタッチ&amp;ゴーでご搭乗ください】                  ・eチケットお客さま控のバーコードを保安検査場のピットと端末と搭乗口の自動改札機にタッチしてご搭乗ください。                  ・お預けの手荷物がある場合は、はじめに手荷物カウンターへお越しください。                  ・JAL ICカード(事前にJMB番号登録済み)・おサイフケータイ(R)(JAL ICポケットアプリダウンロード、初期設定済み)でもタッチ&amp;ゴーが可能です。                  ※おサイフケータイは株式会社NTTドコモの登録商標です。                  ◆座席指定がお済みでないお客さま                  【自動チェックイン機でご搭乗手続きをしてください】                  ・eチケットお客さま控のバーコードをチェックイン機にかざし、ご搭乗手続き後、同じバーコードを保安検査場のピットと端末と搭乗口の自動改札機にタッチしてご搭乗ください。                  ・eチケットお客さま控の確認番号をチェックイン機に入力してご搭乗手続きした場合は、搭乗券をお受け取りください。                  (空港カウンターでのお手続きも可能です。)                  搭乗券のバーコードを、保安検査場のピットと端末と搭乗口の自動改札機にタッチしてご搭乗ください。                  ・ご購入時使用のクレジットカードは、ご搭乗手続きにご利用いただけません。                  ・ご搭乗日ごとに各出発空港にて、ご搭乗手続きが必要です。                  ◆その他                  ・ご搭乗方法は、JALホームページ⇒国内線⇒国内線ご予約・購入済のお客さま                  「【ツアー】予約確認・座席指定・eチケットお客さま控発行」よりご確認いただけます。                  また、予約時座席指定ができなかった場合でも、ご搭乗前日午前5時から指定できる席が追加されますのでご確認ください。但し、指定可能な席には限りがあります。                  (当該サイトは、予約内容によりご利用いただけない場合がございます。)                  ・保安検査場の通過は便出発15分前までに、搭乗口へは便出発10分前までにお越しください。この時刻を過ぎると、お乗りいただけない場合がございます。                  ・同一旅程の同日乗継便は、最大3区間まで出発空港でのスルーチェックインが可能です。                  ・eチケットお客さま控は、お客さまごとに1枚発行されます。旅程中の全便で有効ですので、ご旅行終了まで破棄せずお持ちください。                  ・航空機の変更等により予告なしにご指定の座席番号が変更取消になる場合がございます。                  ・ご搭乗に際しお手伝いが必要な方、0~7歳で同室に12歳以上の同伴者がいない方、一部路線等、タッチ&amp;ゴーがご利用いただけない場合がございますので、空港でお手続きください。</p>
<p>施設についてのご注意</p>	<p>●宿泊ホテルに明示した部屋タイプ・食事場所・食事内容の「または」および「/」表示はいずれかとなり、お客さまにはお選びいただけません。                  ●宿泊ホテルへのご到着が遅くなる場合、必ずお客さまご自身でホテルへご連絡ください。                  ●特に表示のない場合ご宿泊施設はバス/トイレ付となります。                  ●洋室をご利用の場合、原則として1名1室はツインルームまたはダブルルームまたはシングルルーム、2名1室はツインルームのご利用となります。3名様以上でご利用の場合はツイン+エキストラベッド、ソファベッド、スタッキングベッド、デイベッドのいずれかとなりますのであらかじめご了承ください。</p>
<p>ホテルでの食事について</p>	<p>※ご利用便によっては朝食が召し上がれない場合がございます。</p>
<p>旅行代金に含まれるもの</p>	<p>●往復航空運賃(個人包括旅行割引運賃適用)・料金(羽田・北九州空港利用の場合は旅客施設使用料を含む)                  ●宿泊費(1泊)・食事代(上記に明記した食事回数)                  ●消費税等諸税</p>

<ご案内> ●券面に記載されたご本人が、記載内容に従ってご使用になる場合に限り有効です。記載内容を訂正した場合、複写した場合は無効となります。

●ご利用施設・機関の利用券として発券されている場合は、各ご利用施設・機関にご提出ください。

●「旅程表」として発行されている場合は、ご旅行に必ずお持ちください。なお、ご利用施設から提示を求められた際にはご提示ください。

●「発行明細書」「変更明細書」として発行されている場合は、ご旅行が終わるまで必ず保管ください。

●本券は紛失されても再発行はできません。●本券の使用については、券面に表示されたもののほか、当社旅行条件書によりま

発行日：2016年10月07日(金) 17:34  
3 / 3 ページ

お客様へのご案内

<p>フライトについてのご注意</p>	<p>フライト差額の必要な便をご予約のお客さまで、当日やむを得ない理由（天候など不可抗力、その他）によりご予約いただいた便名および出発時刻が変更になった場合でも、フライト差額の払い戻しはございませんので、あらかじめご了承ください。</p>
<p>お客さまwebアンケートについて</p>	<p>ご旅行終了後はアンケートにご協力ください。お答えいただいた方の中から抽選で毎月100名さまに500マイルをプレゼント！ ※ JALマイレージバンク日本地区会員の方が対象となります。 アドレスは<a href="https://enq-jalt.jp">https://enq-jalt.jp</a> 携帯電話・スマートフォンからもアクセスできます。 ※アンケート回答期限：ご出発日から90日以内 ※景品表示法により当該抽選に当選された方は、当社実施のほかのキャンペーンに当選できない場合がございます</p>
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●お客さまのご都合による航空便の変更、行程変更はできません。</li> <li>●ご利用日の運航状況をご出発前にご確認ください。 JAL自動音声対応「SKYナビ」 0120-747-222 (03-5796-9345)</li> <li>●ご旅行をお楽しみいただく為に 万一、旅行中に契約内容と異なる旅行サービスが提供された場合は、速やかに当該サービス提供者（宿泊施設他）、お申込旅行会社又は当社にお申し出ください。</li> <li>●悪天候（台風・雪・霧）など不可抗力によりご利用便が欠航した場合は、JALホームページ内「国内ツアー」ページの最下段「悪天候時などのお取り扱いについてよくあるお問い合わせ」をご確認ください。 《スマートフォン・携帯電話》 <a href="http://www.mobile-info.jal.co.jp/mobile/domtour/info/">http://www.mobile-info.jal.co.jp/mobile/domtour/info/</a> 《パソコン》 <a href="http://www.jal.co.jp/domtour/info/">http://www.jal.co.jp/domtour/info/</a></li> </ul>

事前座席指定をされたお客様へのご案内

予約者名	座席番号
<p>アナガワ サツキ 様</p>	<p>2016年10月28日(金) JAL0304便 28H / 2016年10月28日(金) JAL0163便 19B 2016年10月29日(土) JAL0166便 19B / 2016年10月29日(土) JAL0333便 28H</p>
<p>ヒラキ ナオコ 様</p>	<p>2016年10月28日(金) JAL0304便 28J / 2016年10月28日(金) JAL0163便 19C 2016年10月29日(土) JAL0166便 19C / 2016年10月29日(土) JAL0333便 28J</p>

※使用航空機の変更により、予告なしにご指定済みのお座席番号が変更・取消となる場合がございます。

<ご旅行中の連絡先>

東北 ジャルパック TEL 03-5460-3558  
09:00~18:00 (年中無休)  
00:00~23:59 (JAL自動音声対応「SKYナビ(運航状況)」0120-747-222/03-5796-9345)

旅行企画・実施 株式会社 ジャルパック 観光庁長官登録旅行業第705号  
〒140-8658 東京都品川区東品川2-4-11 野村不動産天王洲ビル  
一般社団法人日本旅行業協会 正会員

<ご案内> ●券面に記載されたご本人が、記載内容に従ってご使用になる場合に限り有効です。記載内容を訂正した場合、複写した場合は無効となります。

●ご利用施設・機関の利用券として発券されている場合は、各ご利用施設・機関にご提出ください。

●「旅程表」として発行されている場合は、ご旅行に必ずお持ちください。なお、ご利用施設から提示を求められた際にはご提示ください。

●「発行明細書」「変更明細書」として発行されている場合は、ご旅行が終わるまで必ず保管ください。

●本券は紛失されても再発行致しません。●本券のご使用については、券面に表示されたもののほかは、当社旅行条件書によります。



宿泊施設情報

宿泊施設名: 秋田ビューホテル チェックイン: 14:00    チェックアウト: 11:00 住所: 秋田県秋田市中通2-6-1    〒010-0001 TEL: 018-832-1111	地区名: 秋田 2209-086 [チェックイン・チェックアウト時間は、ご予約のプランにより異なることがあります。詳細は係員にお尋ねください。]
---	--

\*\*\*\*\*  
 秋田駅前に位置し、ビジネス、観光の拠点に便利なアクセスが好評です。スペースを充分に取った客室は旅の疲れを癒してくれます。豊かな文化と美しい季節の中へ。秋田の「旅」はここからはじまります。  
 \*\*\*\*\*

交通案内

- JR奥羽線秋田駅西出口→徒歩約3分
  - 秋田空港→リムジンバス秋田空港から秋田県庁行き約40分秋田下車→徒歩約3分
  - 高速バス秋田東出口→徒歩約7分
  - 車: 秋田自動車道秋田中央ICから県道62号線→秋田中央道路路線約5km約12分 さらに 県道28号線約1km約3分 目標物: 秋田駅・中央街区出口
- 交通に関する注意: 冬期は路面が凍結するおそれがありますのでタイヤチェーンをお持ちください。  
 迎え: 無  
 送り: 無

レストラン

バイキング、バー、ラウンジ、中華・洋食

ユニバーサルツーリズム対応

車椅子ユーザーの方: 車椅子のお客様が単独で行動できる(館内)、貸出用車椅子がある、車椅子で利用できる共用トイレがある  
 耳のご不自由な方: フロント従業員が筆談に対応できる

スポーツ

※ご利用にあたっては有料の場合があります。詳細については現地にご確認ください。

フィットネスクラブ

館内施設・サービス

※ご利用にあたっては有料の場合があります。詳細については現地にご確認ください。

インターネット接続全客室対応可/バー/結婚式場/美容室/セーフティーボックス/外貨交換/ランドリーサービス/売店

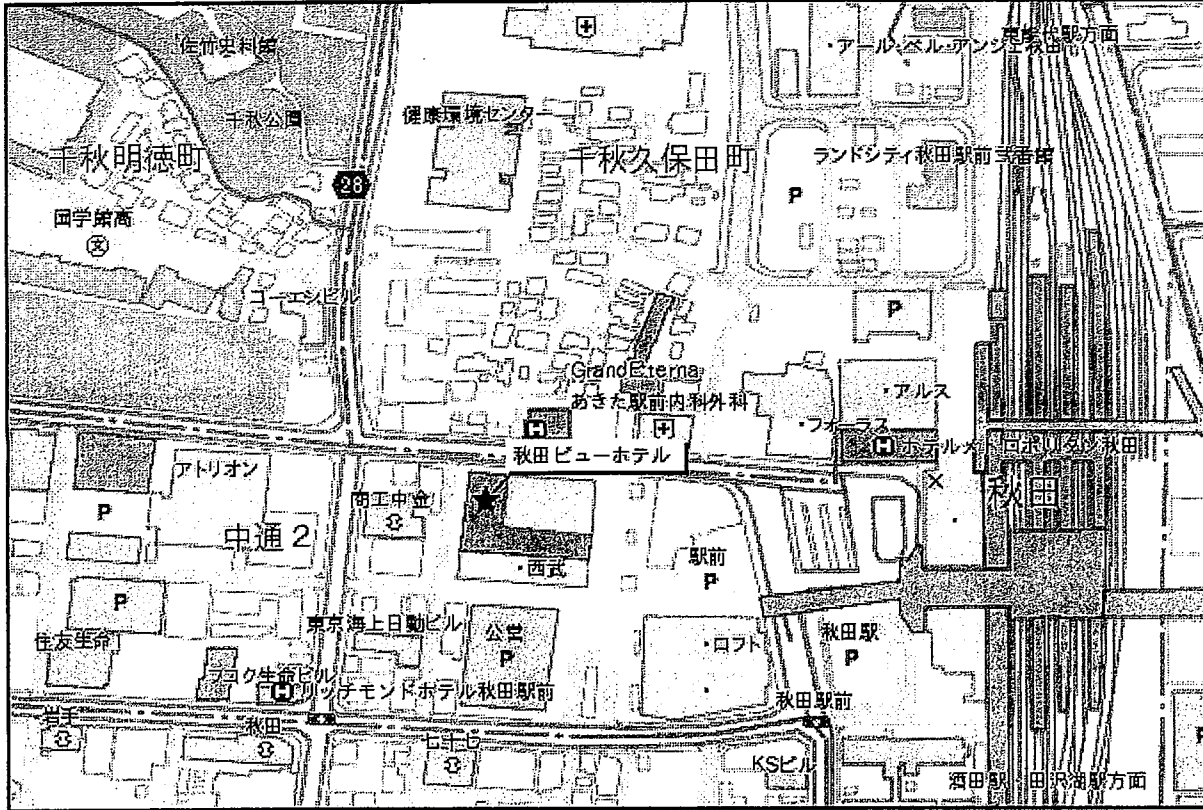
利用できるクレジットカード

JTBカード、ダイナース、VISA、JCB、UC、三菱UFJニコス、アメックス、セディナ(CF)

お泊りマップ

秋田ビューホテル

HRコード[2209-086]



地図提供会社:国際航業株式会社

■住所

〒010-0001  
秋田県秋田市中通2-6-1

■TEL

018-832-1111

■交通のご案内

(鉄道またはバスご利用の場合)

- JR奥羽線秋田駅西出口→徒歩約3分
- 秋田空港→リムジンバス秋田空港から秋田県庁行き約40分秋田下車→徒歩約3分
- 高速バス秋田東出口→徒歩約7分

(お車ご利用の場合)

- 秋田自動車道秋田中央ICから県道62号線→秋田中央道路号線約5km約12分 さらに 県道28号線約1km約3分 目標物:秋田駅・中央街区出口

2016年10月現在

※地図の作成には万全を期しておりますが、取材時点からの変化等のデータ作成時の関連より現状と異なった表示がされる場合もございますので、予めご了承ください。

なお、デジタルマップの特性上、私道などが掲載されていない場合がございます。

予約された宿泊施設への道が本地図上で確認できない場合は、当該施設へ直接お電話等によりご確認をお願いいたします。

**JALパック**  
株式会社ジャルパック

# eチケットお客さま控

航空引換証

2016年10月07日(金) 13:49 発行



ヒラキ ナオコ 様

こちらのバーコードをかざしてください

確認番号：

3897163S

★座席指定済みのお客さまは、本控をお持ちいただきタッチ&ゴーサービスをご利用ください。座席指定がまだのお客さまは、本控で空港にてチェックインとなります。

★保安検査場は、便出発15分前までに通過してください。

- ・記載の座席番号は本控発行時のものです。使用航空機の変更やそのほかやむをえない理由により、予告なしにご指定済みの座席番号が変更・取消となる場合がございます。
- ・ご搭乗方法は、JALホームページ(www.jal.co.jp/)⇒国内線⇒国内線ご予約・購入済のお客さま「【ツアー】予約確認・座席指定・eチケットお客さま控発行」よりご確認ください。

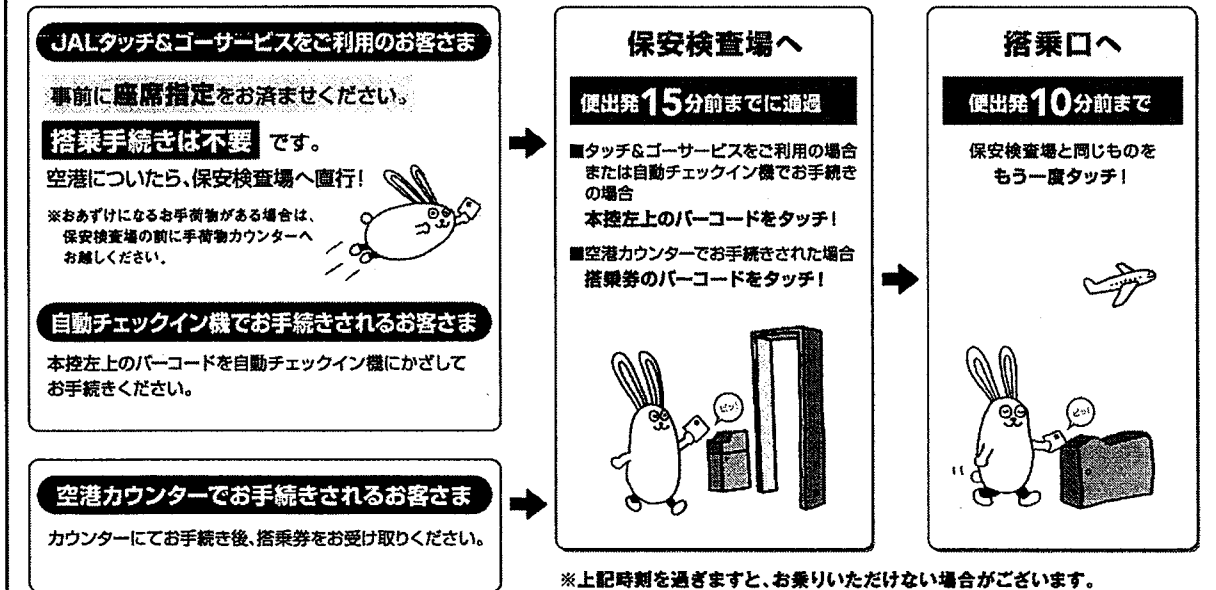
但し、当日の状況によっては、ご搭乗方法が変更となる場合がございます。

- ・この「eチケットお客さま控」は旅程中の全便で有効です。ご旅行終了まで破棄せずお持ちください。
- ・JAL便名であってもコードシェア便をご利用の際は空港での手続きやサービスが異なります。

航空便

搭乗日	便名(クラス)	座席番号	出発空港(時刻)	到着空港(時刻)
2016年10月28日(金)	JAL0304便(普通席)	28J	福岡空港(08:20)	羽田空港(09:55)
	JAL0163便(普通席)	19C	羽田空港(11:05)	秋田空港(12:10)
2016年10月29日(土)	JAL0166便(普通席)	19C	秋田空港(17:00)	羽田空港(18:10)
	JAL0333便(普通席)	28J	羽田空港(19:30)	福岡空港(21:25)

## ご搭乗までの流れ



- ①ご注意**
- 弊社は、この控の紛失・不正使用などにより発生した賠償の責を負いかねます。あらかじめご了承ください。
  - 本控表面記名人以外にはご使用になれません。
  - お客さまの運送契約は、国内運送約款に則ります。
  - 運賃の適用条件、変更・払戻は、別に定める規則に則ります。

発行店舗名：サンリブフロム 古賀営業所  
5XFUE

<ご案内> ●券面に記載されたご本人が、記載内容に従ってご使用になる場合に限り有効です。記載内容を訂正した場合、複写した場合は無効となります。

●ご利用施設・機関の利用券として発券されている場合は、各ご利用施設・機関にご提出ください。

●「旅程表」として発行されている場合は、ご旅行に必ずお持ちください。なお、ご利用施設から提示を求められた際にはご提示ください。

●「発行明細書」「変更明細書」として発行されている場合は、ご旅行が終わるまで必ず保管ください。

●本券は紛失されたら再発行致しません。●本券の再使用については、券面に表示されたもののほか、当社旅行条件書に準じます。

領 収 証

平木 尚子 様

(お客様No. 8-40-222-95-002/0021-3)

¥9,700.-

G No007706

平成28年12月14日

収 入  
印 紙

内 訳

書 名 (品 名)	号 数	数 量	単 価	金 額
〔改訂版〕公用文用字用語の要点	単行本	1		2 400
注釈 公用文用字用語辞典〔第七版〕	〃	1		4 450
公用文作成の要点と文例	〃	1		2 850
				X
計				7 9 7 0 0

上記の通り領収致しました。(消費税が含まれております)



新日本法規出版株式会社

〒810-8663 福岡市中央区大手門三丁目

TEL (092) 771-XXXX

社員コード 130492

取扱者印

※金額を訂正したものと及び取扱者印の無きものは無効です。

払込受領証  
(コンビニエンスストア用)

払込人氏名

平木 尚子

様

8402229500200213

金額

9,700円

受取人

新日本法規出版株式会社

受領印

収入印紙貼付欄

ゆうちょ銀行又は、郵便局でのお支払いの場合は、左側の2枚だけをお出しください。

お客様控

[改訂版]

公用文  
用字用語の要点

廣瀬菊雄 著

(元 法務省法務総合研究所総務課長)

新日本法規



注釈 公用文用字用語辞典  
〔第七版〕

川崎 政司 編

(公用文用字用語研究会)

新日本法規

公用文  
作成の要点と文例

八木 欣之介 著

(慶應義塾大学名誉教授)  
(元 内閣法制局参事官)

新日本法規